

届出年月日	年	月	日
-------	---	---	---

(賃貸人 又は 管理業者)

御中

## 賃貸借契約解約届

この度、下記物件について、賃貸借契約書に基づき解約届をご提出いたします。

物件所在地			
物件名			
解約理由			
契約終了日	年	月	日
退去日(引越日)	年	月	日
室内立会希望日時	年	月	日
	午前・午後	時	分
転居先	住所		
	物件名		
	電話番号	( )	
敷金(保証金)返	預金種目		銀行 信用金庫 信用組合
	普通	当座	口座番号
	フリガナ		
	口座名義		
連絡事項			

〈注意事項〉

- ① 契約終了日 賃貸借契約書の解約条項に基づき、届出日の翌日から30日の予告期間が必要です。
- ② 賃料等 契約終了日以前に住宅を退去されても、契約終了日迄賃料が発生いたします。
- ③ 電気・ガス・水道料金等 電気、ガス、水道及び電話は各供給期間に前もって連絡し、必ず退去日までの料金を精算してください。
- ④ 敷金・保証金の精算 敷金・保証金は、賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を上記ご指定の金融機関にお振込みいたします。
- ⑤ その他

## 退去に関する注意事項

### ① ゴミの処理

ゴミ、粗大ゴミの片づけ未処理ですと、別途ゴミ処分費用(実費)が発生します。一度に大量に出さず、余裕をもって分別処理、指定日に出して下さい。粗大ゴミは清掃局への連絡をお願いします。(03-5296-7000)又はスマートフォンにて粗大ゴミ受付センターを検索して下さい。また、指定日以外、分別未処理で他の入居者・近隣に迷惑をかけないようお願いします。(自転車を保有している場合忘れる場合があります。)退室日までにゴミ・粗大ゴミが間に合わない場合は一旦転居先へ持ち込み処理してください。退室時点で室内及び集積所に多量のゴミ・未分別等のゴミ・残置物があった場合、運搬処分費用(実費)がかかります。無駄な費用がかからないよう転居先でゆっくり処分をお願いします。

### ② 照明器具・エアコン等のリモコンは所定の場所に置いて下さい。

間違えて持っていかれますと費用がかかります。また、洗濯機置き場の水栓蛇口、排水トラップエルボーも間違えて持って行くことが多いので気を付けてください。

### ③ カギの返却

カギ(スペアキーを含む)は当初お渡したものを、家主又は当社へ必ずご返却下さい。

万一カギを紛失しますとシリンダー交換となり、その費用は別途負担となります。

※部屋にあった取扱説明書一式もお持ちにならず、室内に残して置いてください。

### ④ 敷金の清算(預かり敷金がある場合)

ゴミ処理・ハウスクリーニング・原状回復補修等終了後の清算完了後となりますので、貴殿が退去されてから、約30日以内の返金とさせていただきますので、予めご了承ください。

### ⑤ ネット回線はご自身で解約手続きをお願いします。退室後に解約手続きが済んでおらず弊社にて立ち合い等が必要になった場合対応手数料がかかります。

### ⑥ 火災保険の解約はご自身でお手続きをお願いします。残存期間によっては返戻金がございますので必ずご連絡をお願いします。

※確実に退去日が決まりましたら必ず10日ぐらい前までにご連絡をお願いします。現地にて退室立ち合い(11時～18時 水曜日第2・3火曜日定休)を行います。室内の点検確認を行います。電球等の確認も行いますので当日まで通電しておいてください。

東京都新宿区北新宿1-14-5

(株)エイジングホーム

TEL03-3366-5850 FAX03-3366-5891

E-mail:info@ageinghome.jp

定休日:水曜日 第2・3火曜日 営業時間10時～19時